

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社シャルレ （旧会社名 株式会社テン・アローズ）
【英訳名】	CHARLE CO., LTD. （旧英訳名 TEN・ARROWS CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 林 勝哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩永 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	12,957	6,984	46,363
経常利益(百万円)	1,429	726	2,809
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,118	407	1,971
純資産額(百万円)	-	18,843	18,331
総資産額(百万円)	-	24,047	23,672
1株当たり純資産額(円)	-	972.34	945.90
1株当たり四半期純利益又は当期純 損失()金額(円)	57.72	21.01	101.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	78.4	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	788	-	408
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,583	-	131
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	601	-	4,806
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	-	9,636	5,869
従業員数(人)	-	378	367

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社企業グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	378	(125)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	18	(3)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループは、主として衣料品および化粧品等の卸売を業としているため、生産および受注の状況は該当ありません。

(1) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントおよび品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	構成比（％）
レディースインナー等卸売事業		
ファンデーション	1,596	22.8
レッグニット	522	7.5
肌着・ショーツ	2,073	29.7
ランジェリー	48	0.7
ナイティ・水着・アウター等	944	13.5
スポーツ	171	2.5
チャイルド	41	0.6
タオル	147	2.1
ギフト	42	0.6
化粧品	1,229	17.6
その他	132	1.9
小計	6,950	99.5
その他の事業	33	0.5
合計	6,984	100.0

(注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントおよび品目別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	構成比(%)
レディースインナー等卸売事業		
ファンデーション	699	18.7
レッグニット	596	16.0
肌着・ショーツ	688	18.4
ランジェリー	14	0.4
ナイティ・水着・アウター等	944	25.3
スポーツ	10	0.3
チャイルド	20	0.5
タオル	65	1.8
ギフト	30	0.8
化粧品	456	12.2
その他	170	4.6
小計	3,696	99.0
その他の事業	39	1.0
合計	3,736	100.0

- (注) 1 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社企業グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原材料価格の高騰やサブプライム問題が引き金となった金融情勢の厳しさなどにより、企業収益は減少を続けており、景気は減速から停滞へと転じています。また、企業間の価格転嫁が小売価格に徐々に波及しており、消費者の購買意欲に翳りがみられます。

このような経済状況のもと、当社企業グループは、レディースインナー等卸売事業を柱とし、業績の回復を最優先事項と位置付け、積極的な事業運営を進めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間における当社企業グループの売上高は69億84百万円、営業利益は6億91百万円、経常利益は7億26百万円、四半期純利益4億7百万円となりました。なお、売上高の大幅な減少は、平成19年11月30日付で、ギフト卸売事業を営む株式会社B E(旧商号:株式会社エニシル)のギフト卸売事業を新設分割して、その新設会社の全株式を当社企業グループ外に譲渡したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間におけるレディースインナー等卸売事業の中核である子会社シャルレは、創業の精神である「お客様第一主義」のもと、「シャルレブランド再構築と商品力強化」「特約店の活動活性化」「愛用者基盤の拡大」など、商品面、組織面、営業面などにおいて全社一丸となる目標を掲げ、ビジネスメンバー(代理店、特約店、ビジネスメイト)への徹底した意識の共有化を継続して実施してまいりました。また、当社の強みである「着心地のよさ」と「着けたときの美しさ」を訴求した「さらに心地よく、もっときれいに。」というブランドメッセージを継続して発信してまいりました。

商品面においては、継続して好評を得ている5枚入りのショーツセット(5Daysショーツ)を発売し、需要の喚起を図りました。品目別では、ナイティ・水着・アウター等については前連結会計年度に比べ新商品の発売が減少したことによる売上高の減少と、また、ファンデーションをはじめとする定番商品については、近年続いている売上の下降トレンドに歯止めをかけることができず、総じて低調に推移いたしました。一方、化粧品におきまして

は、4月に発売しました美白美容液を中心にアピールを継続して行ない、需要の喚起を図りました。加えて、ヘアケア商品（シャンプー、コンディショナー、トリートメント）を発売したことなどにより、好調に推移しました。

以上の結果、レディースインナー等卸売事業の売上高は69億50百万円となりました。また、一部の戦略的な投資予算や先行経費を投入することができず、これらの費用が縮小、あるいは支出時期が持ち越されたことと、在庫口の発生が抑制できたことなどから、営業利益8億13百万円となりました。

資産、負債および純資産の状況

総資産は、有価証券の増加12億6百万円等により、前連結会計年度末に比べ3億75百万円増加し、240億47百万円となりました。

負債は、流動負債における未払金の減少4億11百万円等により、前連結会計年度に比べ1億36百万円減少し、52億3百万円となりました。

純資産は、当期純利益11億18百万円、剰余金の利益配当5億81百万円、その他有価証券評価差額金の減少22百万円等により、前連結会計年度に比べ5億12百万円増加し、188億43百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の77.4%から78.4%に増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べ34億50百万円増加し、96億36百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、12億46百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益7億37百万円、仕入債務の増加額1億85百万円、未払金の増加額2億2百万円、預り金の減少額2億3百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは、22億43百万円となりました。主な要因は、定期預金の減少額14億円、有価証券および投資有価証券の売却および償還による収入5億2百万円、有形固定資産の売却による収入3億71百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、58百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額58百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社企業グループの中核であるレディースインナー等卸売事業の売上高は、昨今の消費者の訪問販売離れや、機能性下着販売の競争激化、販売代理店の高齢化などにより、最近11年下降トレンドの状況です。

そのような経営環境を打開するため、現在の経営体制になって以降、レディースインナー等卸売事業の再生のための変革と、企業グループの再編による女性の美と健康の事業領域への集中を進めてまいりました。

その変革と再編を進めるなかで、レディースインナー等卸売事業の国内においては、新たな購入方法の提供やビジネスメンバーの事業環境を改善するため経費が先行的に発生することにより、中期的に利益が減少することや、その実行による成果が計画通り実現しない事業リスクがあります。また、レディースインナー等卸売事業の中国現地法人では新展開の投資が発生することで黒字化まで、ある程度の期間を要します。さらに、レディースインナー等卸売事業以外の事業においては新たな事業計画を展開するためのマーケティングコストが発生し、初期は赤字が予測されます。これらによって短期的に業績がマイナスに振れる可能性があっても、腰を据えた事業改革を行う必要性を認識するとともに、事業改革の成果如何によっては中長期的にマイナスの方向での影響が生じる可能性も否定できない経営状態であると判断しております。

一方、本事業改革を成功裡に遂行するためには、短期的な業績変動等に左右されることなく、一貫した経営理念に基づく断固とした改革を行う必要があります。すなわち、本事業改革の過程においては、当社の事業は事業構造の変革の過渡期に置かれ、一時的な売上規模の縮小や必要な投資の増加による利益およびキャッシュ・フローの悪化、経営の不確実性の増加等が見込まれ、それらに起因する株価の下落が生じる可能性があります。

また、本事業改革には、一定のリスクを伴う危険性があります。例えば、本事業改革においては、ビジネスメンバー活性化のために様々な新たな枠組みの導入を検討しておりますが、それらの導入により一時的に販売現場が混乱し、それに伴うビジネスメンバーの活動低下が当社の売上高の低下につながるおそれがあります。また、本事業改革においては、利便性の高い商品購入方法の導入のために比較的多額の情報システムその他への投資を行う予定ですが、想定通りの成果が達成できない場合、それら投資が利益およびキャッシュ・フローを圧迫するおそれがあります。

このような中で、短期的な業績の変動や株価の変動に左右されずに本事業改革を遂行し、また、本事業改革に伴うリスクを当社の一般株主の皆様にとって頂くことを回避するために、マネジメント・パイアウト（MBO）の方

法により、当社の株式を非公開化した上で、当社を中長期的に支援する中核安定株主の存在を背景として実現される明確なコーポレート・ガバナンスの下で、株主と当社の経営陣および従業員が一体となって機動的、かつ、迅速に事業を展開する体制を構築すること、ならびに、明確な事業改革の意志を当社の経営陣及び従業員をはじめとするステークホルダーに示し浸透させることが最善であると判断し、当社取締役会は、平成20年9月19日に有限会社サザンイーグルおよび有限会社オットーによる当社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意を表明することを決議いたしました。

その後、当社が賛同の意見表明を決議するに至るまでの手続経過等に関して内部通報等がなされたことを踏まえ、平成20年10月26日開催の取締役会において、外部の独立した第三者委員会を設置し、上記手続経過等の事実関係の調査およびその評価を依頼しておりました。そして、平成20年10月31日、委員会より、当社が本公開買付けに賛同することを決定した根拠のひとつとなった株式価値算定を行う際の基礎数値である利益計画の承認に関して、その「意思決定過程における透明性・公正性に問題があり」、「本件取引において本件社外取締役らの利益相反行為があったと断定することはできないが、他方、利益相反行為があったという合理的疑念を払拭することもできない」との調査結果を受けました。

そこで、当社は、かかる調査結果を真摯に受け止め、平成20年11月7日開催の取締役会において、本公開買付けについての賛同の意見を一旦、撤回して、意見の再表明までの間、意見を留保することとし、あらためて、意思決定過程における透明性・公正性を最大限確保して、株式価値算定を行う際の基礎数値である利益計画の再検証を行うことといたしました。そして、この結果を踏まえて平成20年11月19日を目処として本公開買付けについての意見の再表明を行うこととしております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,034,950	21,034,950	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
計	21,034,950	21,034,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	21,034	-	3,600	-	4,897

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)サザンイーグル	兵庫県西宮市鷲林寺南町6番6号	3,802	18.08
(株)テン・アローズ	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号	1,654	7.87
(有)オットー	兵庫県西宮市鷲林寺南町6番6号	1,581	7.52
林 雅晴	兵庫県西宮市	1,508	7.17
林 宏子	兵庫県西宮市	1,037	4.93
林 勝哉	兵庫県芦屋市	957	4.55
瀬崎 五葉	東京都渋谷区	954	4.54
林 達哉	兵庫県西宮市	954	4.54
林 達三	神戸市垂水区	504	2.40
林 トミエ	神戸市垂水区	473	2.25
計	-	13,430	63.85

(注) 1. (株)テン・アローズ(自己株式)は、会社法第308条第2項の規定により、議決権を有しておりません。なお、当該自己株式のうち、1,105千株は今後の事業展開に備えて機動的な財務運営を行うことを目的に保有しているものであり、また、549千株はストックオプション制度の終了に伴う株式譲渡請求権の失効および単元未満株式の買取りにより保有しているものであります。

2. (株)テン・アローズは、平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を(株)シャルレへ変更いたしました。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,654,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,367,100	193,671	同上
単元未満株式	普通株式 12,950	-	同上
発行済株式総数	21,034,950	-	-
総株主の議決権	-	193,671	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式1,600株(議決権の数16個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱テン・アローズ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	1,654,900	-	1,654,900	7.87
計	-	1,654,900	-	1,654,900	7.87

(注)㈱テン・アローズは、平成20年6月25日開催の定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を㈱シャルレへ変更いたしました。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月
最高(円)	579	567	652	560	580	797
最低(円)	495	510	525	491	498	491

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,362	5,600
売掛金	45	42
有価証券	4,274	3,068
商品	4,711	4,281
繰延税金資産	1,388	1,583
その他	412	441
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	16,190	15,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,404	1,523
土地	907	1,009
その他(純額)	82	83
有形固定資産合計	2,394	2,616
無形固定資産		
投資その他の資産	386	438
投資有価証券	3,082	3,661
前払年金費用	1,201	1,172
その他	837	824
貸倒引当金	45	57
投資その他の資産合計	5,076	5,601
固定資産合計	7,856	8,655
資産合計	24,047	23,672
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,642	1,189
未払金	1,175	1,587
未払法人税等	490	404
事業整理損失引当金	-	47
賞与引当金	244	354
その他	289	459
流動負債合計	3,843	4,042
固定負債		
長期借入金	25	25
退職給付引当金	1,135	1,072
売上割戻引当金	199	199
固定負債合計	1,360	1,297
負債合計	5,203	5,340

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金	4,897	4,897
利益剰余金	11,920	11,383
自己株式	1,198	1,198
株主資本合計	19,219	18,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431	409
為替換算調整勘定	55	58
評価・換算差額等合計	375	350
純資産合計	18,843	18,331
負債純資産合計	24,047	23,672

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	12,957
売上原価	6,612
売上総利益	6,344
販売費及び一般管理費	1 4,962
営業利益	1,382
営業外収益	
受取利息	72
受取配当金	1
その他	10
営業外収益合計	84
営業外費用	
有価証券売却損	17
為替差損	14
持分法による投資損失	5
その他	0
営業外費用合計	37
経常利益	1,429
特別利益	
固定資産売却益	198
貸倒引当金戻入額	6
事業整理損失引当金戻入額	14
債務勘定整理益	11
特別利益合計	230
特別損失	
固定資産除却損	7
特別損失合計	7
税金等調整前四半期純利益	1,652
法人税、住民税及び事業税	463
法人税等調整額	70
法人税等合計	533
四半期純利益	1,118

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	6,984
売上原価	3,762
売上総利益	3,221
販売費及び一般管理費	2,530
営業利益	691
営業外収益	
受取利息	47
その他	5
営業外収益合計	52
営業外費用	
為替差損	12
持分法による投資損失	4
その他	0
営業外費用合計	17
経常利益	726
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4
事業整理損失引当金戻入額	0
債務勘定整理益	11
特別利益合計	16
特別損失	
固定資産除却損	6
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純利益	737
法人税、住民税及び事業税	350
法人税等調整額	20
法人税等合計	329
四半期純利益	407

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,652
減価償却費及びその他の償却費	211
受取利息及び受取配当金	73
有価証券売却損益(は益)	17
固定資産除却損	7
固定資産売却損益(は益)	198
売上債権の増減額(は増加)	3
たな卸資産の増減額(は増加)	472
前払年金費用の増減額(は増加)	28
仕入債務の増減額(は減少)	453
未払金の増減額(は減少)	215
前受金の増減額(は減少)	59
預り金の増減額(は減少)	1
未払消費税等の増減額(は減少)	74
退職給付引当金の増減額(は減少)	63
その他	42
小計	1,238
利息及び配当金の受取額	76
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	309
事業再編による支出	58
たな卸資産自主回収による支出	158
営業活動によるキャッシュ・フロー	788
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	2,600
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	732
有形固定資産の売却による収入	372
有形固定資産の取得による支出	35
無形固定資産の取得による支出	54
関係会社出資金の払込による支出	20
その他	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,583
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	601
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	601
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,767
現金及び現金同等物の期首残高	5,869
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,636

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の定率法に基づく減価償却費については、当第2四半期連結累計期間を含む事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定にあたり、加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,679百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,789百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 主な販売費及び一般管理費の内訳	当第2四半期連結累計期間の主要な費目および金額は、次のとおりであります。
給与及び手当	1,107百万円
販売促進費	959
賞与引当金繰入額	244
退職給付引当金繰入額	64

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 主な販売費及び一般管理費の内訳	当第2四半期連結会計期間の主要な費目および金額は、次のとおりであります。
給与及び手当	553百万円
販売促進費	479
賞与引当金繰入額	120
退職給付引当金繰入額	31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,362百万円
有価証券勘定	4,274
現金及び現金同等物	<u>9,636</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,034千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,654千株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	581	30	平成20年3月31日	平成20年6月11日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)において、レディースインナー等卸売事業の売上高および営業利益は、全セグメントの売上高の合計および営業利益の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 972.34円	1株当たり純資産額 945.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 57.72円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 21.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,118	407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,118	407
期中平均株式数(千株)	19,380	19,380

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレ（旧会社名：株式会社テン・アローズ）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャルレ（旧会社名：株式会社テン・アローズ）及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。